

入所従来型個室の利用料金表

30日の場合

R5.2～

(単位:円)

		要介護1(573/日)	要介護2(641/日)	要介護3(712/日)	要介護4(780日)	要介護5(847/日)	
介護保険給付料金(1割)	①	17,190	19,230	21,360	23,400	25,410	
介護保険給付料金(2割)		34,380	38,460	42,720	46,800	50,820	
介護保険給付料金(3割)		51,570	57,690	64,080	70,200	76,230	
加算料金②		2080(1割)		4160(2割)		6240(3割)	
		科学的介護推進体制加算Ⅱ 50/月 ・ 口腔衛生管理加算Ⅱ 110/月					
		看護体制加算Ⅰ 2 4/日 ・ 夜勤職員配置加算Ⅰ 2 13/日					
		日常生活継続支援加算 36/日 ・ 栄養マネジメント強化加算 11/日					
加算料金③		(①+②) × 処遇改善加算8.3%      (①+②) × 特定処遇改善加算2.7% (①+②) × 介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%					

食 事 料 金 ④	基準費用	1445/日	43350/月
	第3段階②	1360/日	40800/月
	第3段階①	650/日	19500/月
	第2段階	390/日	11700/月
	第1段階	300/日	9000/月

居 住 費 ⑤	基準費用	1171/日	35130/月
	第3段階②	820/日	24600/月
	第3段階①	820/日	24600/月
	第2段階	420/日	12600/月
	第1段階	320/日	9600/月

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
合 計 ① + ② + ③ + ④ + ⑤	基準費用	1割	100,178	102,475	104,873	107,170	109,434
		2割	121,876	126,470	131,267	135,861	140,387
		3割	143,574	150,465	157,660	164,551	171,341
	第3段階②	1割	87,098	89,395	91,793	94,090	96,354
	第3段階①	1割	65,798	68,095	70,493	72,790	75,054
	第2段階	1割	45,998	48,295	50,693	52,990	55,254
	第1段階	1割	40,298	42,595	44,993	47,290	49,554

※上記合計(①+②+③+④+⑤)に、その他の加算料金(初期加算・安全対策体制加算等)とを足した金額が総額になります。

(その他の加算料金は、個々で異なりますので、該当する場合のみ各加算の料金をお支払いいただきます。)

※生活保護を受給の方や世帯全員が市民税非課税の方は負担を軽減するために上限額が決まっています。詳しくは担当者にご相談ください。

平成27年4月1日以降の特別養護老人ホームへの入所は、原則要介護3以上の方に限定されています。



社会福祉法人周陽福祉会 特別養護老人ホーム岸津苑